

平成30年度

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

空白地域解消推進協議会

《 午後部 資料 》

● 演習		
・ 講師プロフィール	…	3
・ 演習資料	…	4
● 事例報告		
・ 【長野県豊丘村】 豊丘村教育委員会 「はじめての日本語教室の取り組み」	…	14
・ 【佐賀県鳥栖市】 鳥栖市 「多文化共生によるまちづくり～文化庁「地域日本語教育スタートアップ プログラム」を活用した「とすにほんごひろば～とりんす～」	…	20

演 習 資 料

○プロフィール

堀 永乃

平成28－30年度地域日本語教育スタートアッププログラム
アドバイザー
一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事
日本大学国際関係学部 講師
全国市町村国際文化研修所多文化共生
マネージャー養成コース 講師
一般財団法人自治体国際化協会
地域国際化推進アドバイザー



<プロフィール>

企業勤務の傍ら浜松市の日本語教室等でボランティア活動，平成15年より公益財団法人浜松国際交流協会にて日本語教育支援事業や国際交流事業等の諸事業を企画・運営。

平成20年度「会議のための日本語教室」(文化庁委託事業)，「求職者のための日本語教室」(市委託事業)，「チャンス！日本語教室」(厚生労働省・JICE日系人就業準備研修事業)では，実際に企業や介護事業所での2日間にわたる職場体験を組み入れたオリジナルコースを開発し，在住外国人のための日本語教育と就労支援を，国や県，関係団体と連携・協働して取り組む。

その後，グローバル人財サポート浜松の立ち上げに参画し，浜松国際交流協会退職後は在住外国人の介護ワーカーの育成と青少年の次世代育成・まちづくりを行う。2012年9月より現職。

平成29年からは，地域日本語教育スタートアッププログラムのアドバイザーとして佐賀県基山町を担当。

研修： 平成19年～全国市町村国際文化研修所 多文化共生マネージャー養成コース講師
平成20年～自治体国際化協会（CLAIR）地域国際化推進アドバイザー
その他，全国の自治体，国際交流協会等での研修・講演等多数。

論文・書籍等：

「静岡県浜松市の場合「介護のための日本語教室」にみる多文化共生社会づくりへの取り組み—浜松国際交流協会の実践から」『日本語学』第28巻第6号 79－87
明治書院（2009）
「やさしい日本語とイラストでわかる 介護のしごと」日本医療企画（2015）

空白地域解消推進協議会 演習
「我が町に日本語教室を！
外国人100人と1000人の自治体の
日本語教室立ち上げ事例から」

堀 永乃(一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事)

在留外国人数は 256万1848人
外国人労働者は 約128万人

(2017年末現在)

多文化共生までのあゆみ

戦後～80年代 在日コリアンの定住化と人権

- ・ 特別永住者や中国残留邦人等への対応

1980年代 経済大国「日本」へ～地域外交と国際交流～

- ・ 国際交流の推進(姉妹都市交流、市民レベルで文化体験など)

1990年代 「顔の見えない外国人」の定住化

- ・ デカセギと呼ばれる南米系外国人の増加に伴う課題の対応
- ・ 国際協力の推進(例;途上国への支援)

2000年代～ 外国人住民施策の体系化～「生活者」としての外国人

- ・ 外国人集住都市会議(2001年 浜松宣言)
- ・ 総務省「地域における多文化共生推進プラン」策定(2006年)

- ・ 1990年の**入国管理及び難民認定法の改正**により、日本にルーツのある日系人の受け入れが始まった。
→そのため製造業を中心に南米系外国人の来日が増加
- ・ 1993年「**技能実習制度に係る出入国管理上の取扱いに関する指針**」により、在留資格「**特定活動**」の一類型として**技能実習制度**が創設された。
→技術移転を名目にするも「労働者」としてのアジア系外国人が来日。ただし、技能実習制度には様々な課題が山積している
- ・ 2008年外国人**留学生30万人**計画(平成15年に10万人計画を達成)
→外国人留学生の受け入れと卒業後の就労を支援
- ・ 2008年3月**総務省「地域における多文化共生推進プラン」**策定
- ・ 2012年**高度人材**ポイント制度による出入国管理上の優遇制度
→「国内の資本・労働とは補完関係にあり、代替することが出来ない良質な人材」であり、「我が国の産業にイノベーションをもたらすとともに、日本人との切磋琢磨を通じて専門的・技術的な労働市場の発展を促し、我が国労働市場の効率性を高めることが期待される人材」の受け入れ促進

・2018年(7月～) **日系4世**の受け入れ

海外に住む18～30歳の日系4世について日本で自由に働ける「特定活動」の在留資格で、最長3年間(1年間ごとに更新)の滞在を認める。原則として家族は帯同できず、日本語で日常会話や読み書きができることを来日や資格更新の要件にする

・2019年? **単純労働者**の受け入れ

(経済財政運営の基本方針「骨太の方針」(2018年6月)に盛り込む?)

慢性的な人手不足に陥っている「**建設**」「**農業**」「**宿泊**」「**介護**」「**造船**」の5分野を対象に、新設する「**特定技能評価試験**」(仮称)に合格すれば就労資格を得られるようにする。

→2025年までに50万人超えを目指す

→3年→5年→10年→永久的に…

「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)

(観光客も含めた外国人材の受入れによる地方創生の推進)

⑩ 幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進(抜粋)

・国家戦略特区における「外国人材」の受入れについては、昨年7月の国家戦略特別区域法改正法に盛り込んだ「家事支援人材」や「創業人材」に係る特例措置に基づき、同年内に、それぞれ神奈川県、東京都、福岡市の事業が認定されており、また、本年3月に国会に提出し、5月に成立した同法改正法には、「クールジャパン人材」の専門的知識・技術の習得やそれに基づいた就労の機会の充実に係る具体的な方策について、本法案施行後1年以内を別途として早急に検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずる旨の規定を盛り込んだ。

・関連産業の活性化やインバウンド対応を促すため、上記の各種外国人材はもとより、国家戦略特区において受入れべき幅広い外国人材について、地方自治体や民間からの提案等に基づき、受入れに係る必要な検討を進めていく。

第28回国家戦略特区諮問会議とりまとめ(平成29年2月21日)

(1) クールジャパン・インバウンド外国専門人材の受入れ・就労促進

・外国人観光客等を含む消費者向けサービス分野を中心に、我が国に学びに来た留学生などを始め、クールジャパン・インバウンド対応に係る専門性を有する外国人材に対し、その受入れニーズは急速に多様化・拡大しつつある。

・当該ニーズに機動的に対応し、外国人材の習得した専門的知識・技能が企業等で最大限活用されるようにするため、区域会議において関係府省及び関係自治体が一体となって、

(i) 受け入れる外国人が行う活動について、「技術・人文知識・国際業務」又は「技能」の在留資格に該当するかどうか、

(ii) 現行の上陸許可基準において求められる学歴や実務経験と同等の知識・技能等の水準について、国内外の資格・試験や受賞歴等によって代替することができるか否か

などについて協議・検討を行った上で、必要に応じ上陸基準省令の特例の対象等とする枠組みを設けることにより、専門的・技術的分野の外国人材がより柔軟かつ適切に入国・在留・就労する機会の拡大を図る。

・併せて、区域会議の下に、専門の弁護士・行政書士などで構成される「外国人雇用相談センター(仮称)」を設置し、企業等に対し各種相談や情報提供等を行うとともに、在留資格の許可・不許可に係る具体的な事例の整理・分析、提案等を通じ、制度運用に係るルールの一層の明確化・透明化を図る。

外国人観光客の誘致・国内商品の販売促進



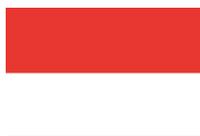
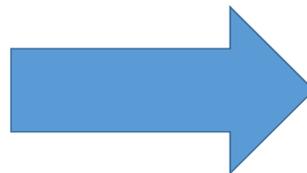
経済効果



外国人労働者の受け入れは加速する



人材確保



外国人労働者と日本語教室

- 団体管理型(海外支社)の転勤や研修により来日し雇用形態にある外国人
→ 本社企業による

高度人材としての外国人労働者は専門の研修機関により来日後の日本語教育を十分に受けることができる

日本語ができないと業務上困る

- 派遣や請負での雇用形態にある外国人
→ 派遣会社による
- 技能実習制度を活用して雇用形態にある外国人
→ 受け入れ機関および受け入れ企業による

通訳がいるので日本語ができなくても大丈夫

安価な労働力としての外国人労働者(優良な機関を除く)は来日後の日本語教育を十分に受けることができない

日本語ボランティアによる地域の教室に委ねられるように・・・

日本語教室は外国人の抱える課題解決の手法から多文化共生のための手法へと展開していく

文化・習慣の違いによる
トラブルの解決

正しい情報(知識)

不利な条件の解消



持続可能な社会の実現

日本人の自己実現 外国人の自己実現

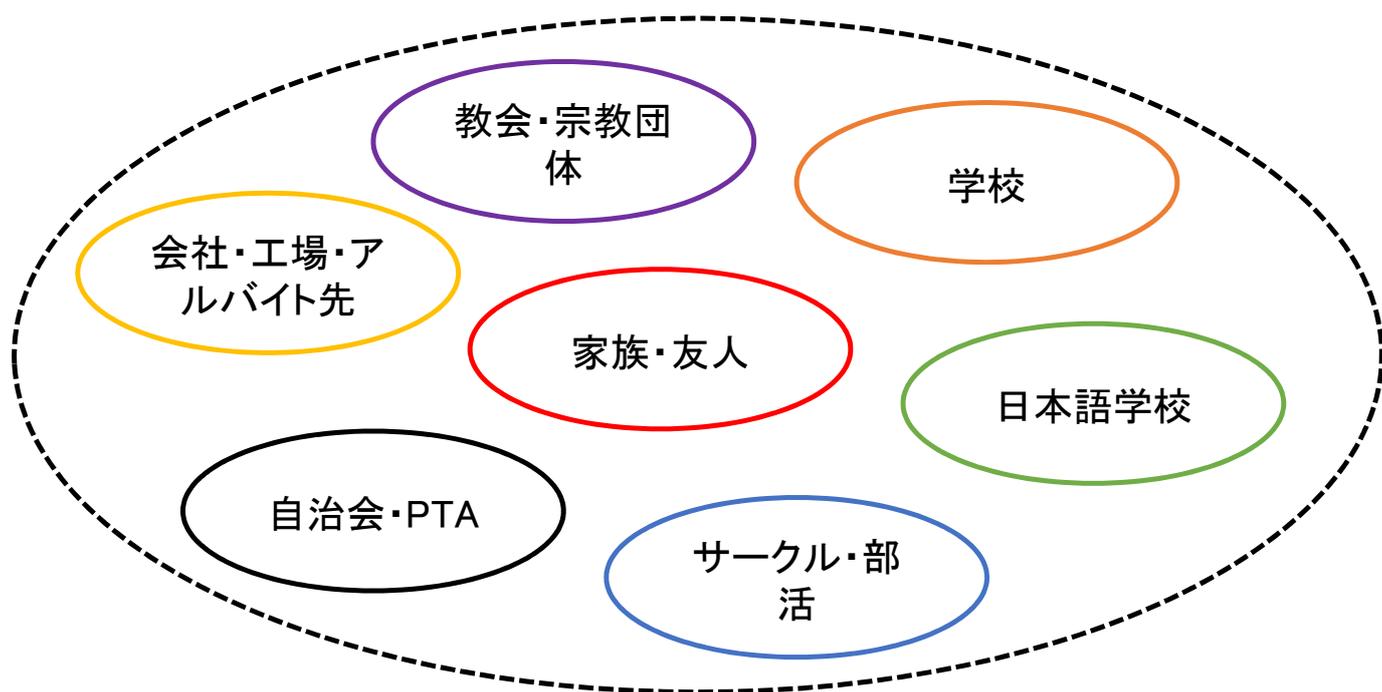
成長欲求

関係欲求

生存欲求

アルダーファのERG理論

外国人を取り巻く環境とコミュニティ



地方自治体が多文化共生を推進する意義

入国した外国人の地域社会への受入れ主体として、行政サービスを提供する役割を担うのは主として地方自治体であり、多文化共生施策の担い手として果たす役割は大きい。

地方自治体が多文化共生施策を推進することは、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等における外国人の人権尊重の趣旨に合致する。また、世界に開かれた地域社会づくりを推進することによって、地域社会の活性化がもたらされ、地域産業・経済の振興につながる。

さらに、多文化共生のまちづくりを進めることで、**地域住民の異文化理解力の向上や異文化コミュニケーション力に秀でた若い世代の育成を図ることも可能となる上に、多様な文化的背景をもつ住民が共生する地域社会の形成は、ユニバーサルデザインの視点からのまちづくりを推進することにもなる。**

総務省 多文化共生に関する研究会報告書(2006年3月)より堀抜粋

地域日本語教育は、
持続可能な社会の構築のための手段である

空白地域の状況

○全市区町村数 1, 896

○「生活者としての外国人」のための日本語教室が開設されていない
市区町村(空白地域)数

1, 209【全体の63. 7%】

○空白地域に住んでいる外国人数 約55万人(約25%)

(文化庁日本語教育実態調査)

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 報告資料より

(平成21年1月報告)

①体制整備 ⇒ 国・都道府県・市町村の役割分担

主体	役割分担の内容
国	日本語教育の目標及び標準的な内容・方法、体制整備の在り方、評価の方法等についての指針...
都道府県	域内の実情に応じた日本語教育の体制整備、内容等の検討・調整...
市町村	日本語教育の内容等の具体化、地域における指導者の養成...

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 報告資料より

(平成21年1月報告)

②各機関の連携協力の在り方

…国と都道府県，都道府県と市区町村の連携のほか
省庁間，都道府県間，市町村間の連携，
関係団体とのネットワークも重要

③コーディネート機関・人材の必要性

…都道府県及び市町村においては，日本語教育のコーディネート機能を自治体等の本来業務として位置付け，それを担う人材をできる限り常勤職員として配置することが重要。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容の大枠

- ・ 日本語教育の目的・目標
- ・ 標準的な教育内容(生活上の行為)

地域日本語教育スタートアッププログラム

○対象

- ・「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室がこれまで開設されていない地域(空白地域)
- ・地方公共団体(国際交流協会含む)が応募

○内容

- ・日本語教室の立ち上げに向けた準備・体制整備
- ・地域日本語教育アドバイザー(文化庁が委嘱)を派遣支援
- ・現地で活動するコーディネーターの支援

考えてみましょう

- ・目指すべき地域(社会)の未来像
- ・日本語教室は、
誰のための？
何のための？
どうやって？

事例報告 資料

はじめての日本語教室の取り組み



豊丘村教育委員会
(長野県)

1、はじめに

①外国人住民の実態

豊丘村の外国人住民数は本年4月1日時点で118人であり、人口に占める割合は1.75%である(近隣:飯田市1.99%、高森0.93%、松川0.78%、喬木0.85%)。その62%が平坦部の4つの集落に集住している。

国籍別では、中国が79.7%、フィリピン9.3%、ブラジル7.6%の順となっており、中国籍が多い理由は飯田下伊那地域が満蒙開拓の歴史を背負っており、中国帰国者が多いことに起因していると考えられる。

在留資格別では在留期間の制限がない永住者が77.1%と圧倒的に多い。

外国人児童生徒は9人であるが、現在のところ、日本語指導が必要な児童生徒はいない。

国籍別(上段は人数、下段はその割合)

中国	フィリピン	ブラジル	その他	計
94	11	9	4	118
79.7	9.3	7.6	3.4	100.0

(人口に占める割合1.75%)



在留資格別(上段は人数、下段はその割合)

永住者	定住者	永住者の配偶者	日本人の配偶者	特別永住	家族滞在	技能実習	計
91	8	4	6	1	5	3	118
77.1	6.8	3.4	5.1	0.8	4.2	2.5	100

②これまでの外国人に対する施策

- 多文化共生推進プランなし
- 未来創生プランの策定(27年度)

2、日本語教室開設の準備

①運営委員会の立ち上げと進行管理

事業採択後、教育長を座長とする9名からなる運営委員会(教育委員会、役場窓口係、保健師、環境係、社協、コーディネーター)を設置し、7回の会合を重ね、準備段階から教室開設、運営の評価を行い、事業の進捗を図った。

②教室開設の目的

中国籍外国人の比率が圧倒的に高いので、そこに焦点を当て、ニーズに即した学習プログラムを組み、地域に溶け込み、コミュニケーション不足によるトラブルや悩みの解消につなげ、住民として自立していくよう支援し、共生の地域づくりをめざすことを主眼とした。

③ボランティアサポーターの設置

良き隣人として学習者と直接接して教室運営に関わるサポーターを、公民館報で公募した結果、9人の村民が名乗りを挙げた。サポーター会議を4回開催し、アドバイザーやコーディネーターから指導をいただいて研修を深めた(写真)。

④ニーズの把握

教室開設前に、18歳以上の外国人住民の学習ニーズを把握するため、DMIによりアンケート調査を実施したほか、5人の外国人住民をコーディネーターが訪ね、個別にヒアリングを行った。



⑤募集要項



とよおかむらにほんごきょうしつ
豊丘村日本語教室

豊丘村公民館、为了外国人的日语教室开始了。

参加的人士使用日语聊天。

然后 逐渐地 日语会 讲得很好。



报名・咨询

「だんだんにほんご」^{さんか}に参加します。

◇姓名 _____ ◇出身 _____

◇Tel _____

※打算带着小孩子来的人士, 请您相谈。

とよおかむら公民館
【豊丘村公民館 负责: 公民馆长 原】
电话 0265-35-9066
FAX 0265-35-2938

报名 ●电话
●FAX ●电子邮件
●利用这张纸上面的
任意一个!
截止到11月10日

电子邮件 kominikan@vill.nagano-toyooka.lg.jp

平成29年度文化庁委託事業 地域日本語教育スタートアッププログラム



时间是?

11月16日(四)
晚上7:00开始!!
星期四的晚上
每个月各2次截止到
3月份
总共10次



在哪里?



「ゆめあるて」
役場の南边。



谁参加?

想学习日语的人
士, 谁都可以来!
还募集日本人支援
人士。



多少钱?

¥0 免费。

※当举办活动等
时, 会有需要参加
费的情况。



内容是? 第1次~第5次的预定

聊天的题目

- ①11/16 开讲式・说明会・自我介绍等
- ②11/30 邻居的事情
- ③12/7 家里人的事情
- ④12/21 去观看つべん公园的灯饰
- ⑤1/11 正月里面的游戏和食物

3、日本語教室『だんだんにほんご』の内容

①参加者数 15人(中国8人、フィリピン1人、イギリス1人、日本5人)

②プログラム

月 日	テーマ
11月16日	開講、オリエンテーション、自己紹介
11月30日	自分の住んでいるところ
12月7日	家族のこと
12月21日	てっぺん公園見学
1月11日	お正月の遊び、食べ物
1月25日	料理の話
2月8日	旅行について
2月22日	折り紙、閉講



※学習のすすめ方はおしゃべりを中心として、学習者とサポーターがグループワークを行った(写真上)。

また、日本語がおぼつかない学習者には、コーディネーターが個別に対応した(写真下)。

★閉講後の活動

餃子づくりで、生徒が先生になる。



③コーディネーターの役割

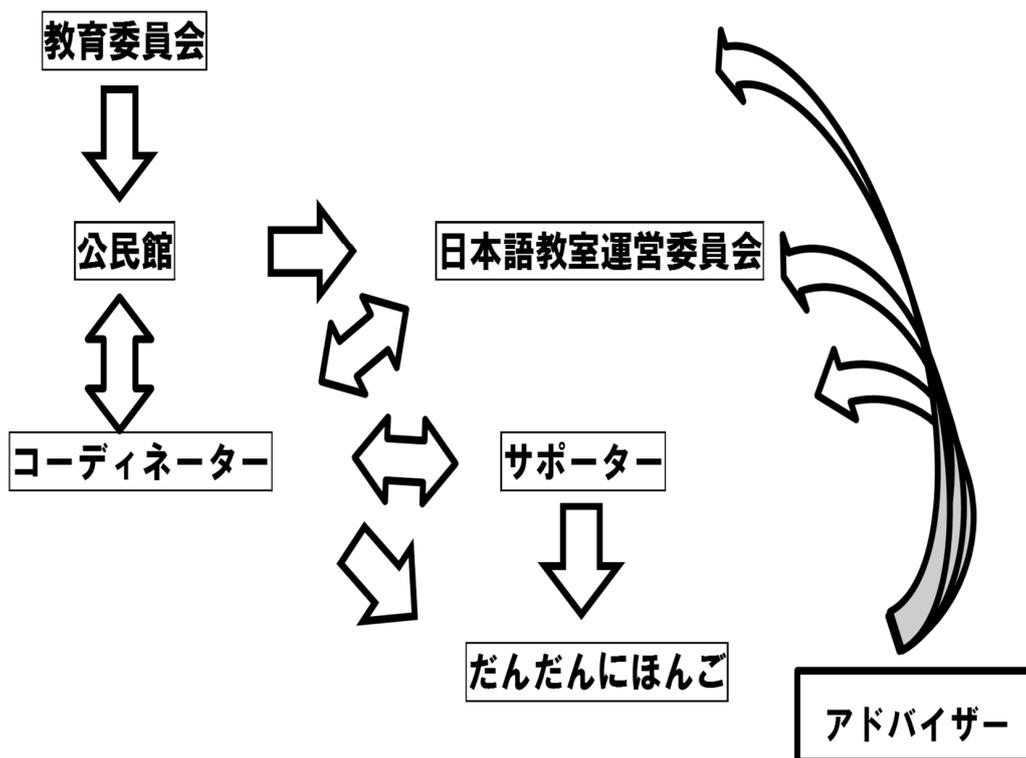
- 運営委員会の参画 12h
- サポーターの指導 12h
- 日本語教室の指導 20h
- 外国人住民のニーズ調査 26.5h
- 受講生募集に関すること 8h



④アドバイザーの助言

- 運営委員会での指導助言
- 村理事者との懇談
- サポーター会議での指導助言
- 教室運営の視察、指導助言

⑤事業の実施体制



4、地域の課題と連携について

昭和初期から敗戦までの満蒙開拓移民は全国で27万人(帰国できたのは11万人)。

そのうち長野県は(3万3千人)と最多で、そのうち飯田下伊那地域が最多(8,4千人)。

昭和50年代から、長野県により中国残留孤児の引き揚げ事業が行われ、村内の県営住宅に入居が進む。

その後においても、帰国者を頼った中国人の増加、或いは、日本人の妻、帰国者の妻として中国人が増えることにつながった。

しかし、生活文化の違いや、日本語の不自由により、日常生活に必要な情報が十分に得られないことで近隣から孤立したり、地域住民との間で誤解やトラブルを生じ易い。

また、自身の健康、子どもの教育、地域防災、ゴミ処理など、行政の立場からも課題があると見ている。

- ①外国人住民は様々な課題を抱えている。
- ②外国人住民は日本語を学びたいが、指導者がいない。
- ③外国人住民は行政の枠を超えてつながりたい。



行政としての課題の共有化
総合的な施策の確立（多文化共生推進プランなど）
広域的な日本語教育の展開

ご清聴ありがとうございました。



多文化共生によるまちづくり

文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」を活用した「とすにほんごひろば
～とりんす～」の活動を通して

佐賀県鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課
男女参画国際交流係 下川 有美

鳥栖市の概要

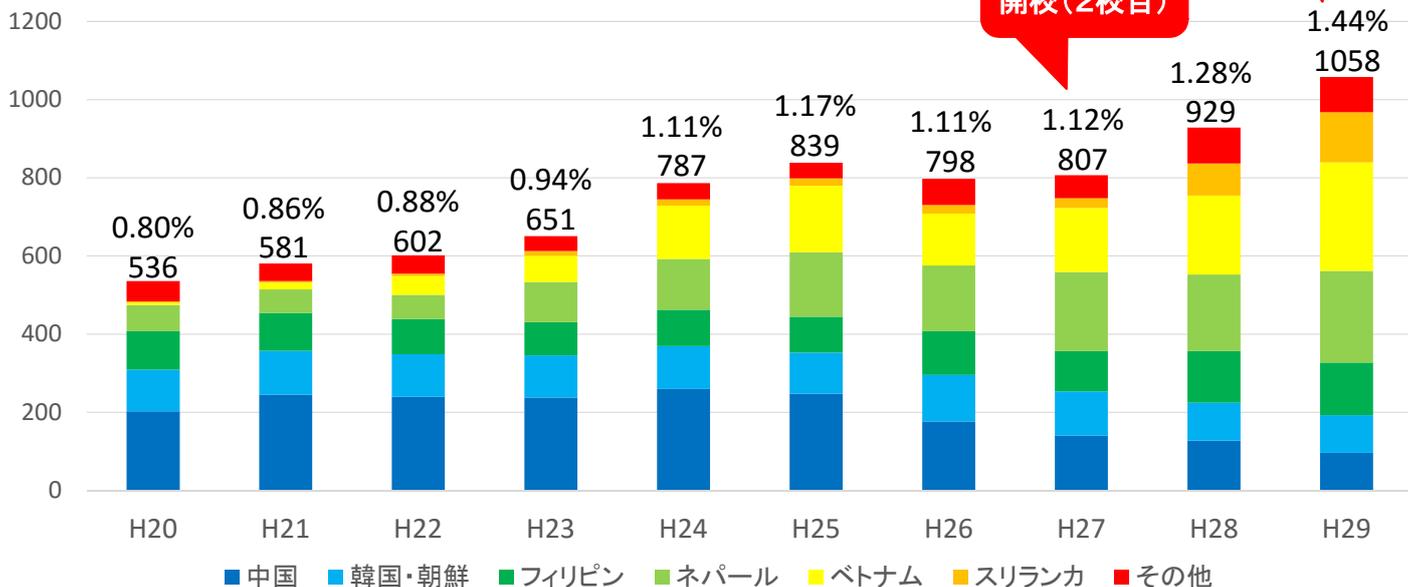


面積 71.72km²
人口 73,270人(H29.12月末)



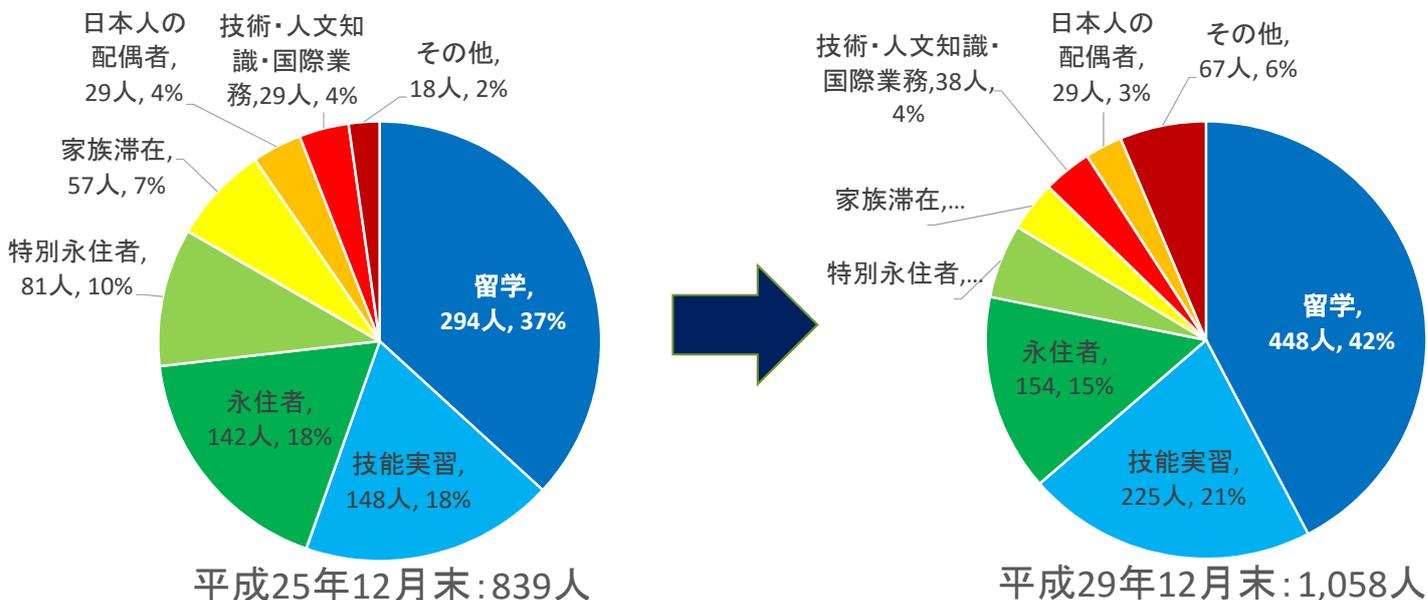
1 日本語教育の状況

(1)外国人住民数(人口の推移)



1 日本語教育の状況

(1)外国人住民数(在留資格別)



1 日本語教育の状況

(2)外国人に対する施策

市民ボランティアが主体となり実施している外国人のための日本語教室などの広報を行い、その活動を支援します。

平成15年度～25年度：鳥栖市国際交流基本方針

平成26年度～35年度：第2次鳥栖市国際交流（多文化共生）基本方針

互いに理解し合い、暮らしやすいまち	基本方向	基本目標	主要施策
	1 国際性を育む地域づくりの推進	1 国際理解の推進	①小・中学校における国際化教育の推進 ②異文化理解のための各種講座の開催 ③外国人の人権尊重
	2 国際交流活動の推進	①友好交流都市や諸外国との交流の推進 ②民間交流団体との連携強化 ③国際協力活動の支援	
2 多文化共生の地域づくりの推進	1 外国人も暮らしやすい環境づくりの推進	①分かりやすい生活情報の提供 ②外国人からの相談に対応できる体制の充実 ③日本語教育によるコミュニケーションの支援	
	2 外国人との地域交流の推進	①外国人住民の地域活動への参加支援 ②多文化理解に関する啓発活動の推進 ③外国人住民との交流機会の創出	

1 日本語教育の状況

(2)外国人に対する施策

平成26年5月、留学生に生卵等を投げつける事件が発生!!

外国人との交流の場がない!

外国人に対する理解がない!

多文化共生の推進



国際交流懇談会

■多文化共生事業

①国際交流イベント「こくさいカフェ」(通算10回開催)

平成29年11月 5日 こくさいカフェ「グラウンド・ゴルフ」(114人参加)

平成30年 1月20日 こくさいカフェinプレスポ(373人参加)

平成30年 2月18日 こくさいカフェ大交流会(127人参加)

②市報とす「こんにちは鳥栖！」

平成28年5月から2ヶ月に1回、外国人の方に原稿を書いてもらい掲載。

(出身国の紹介、鳥栖に来た目的、鳥栖の印象、将来の夢、目標など)

③市報とす「外国人の人権を守りましょう」

平成26年5月に発生した生卵投げつけ事案への対応として、毎年6月号に啓発記事を掲載。

④市ホームページ「がいこくのかたへ」(やさしい日本語で情報発信)

生活情報や各種相談、自転車のルールなどについて、やさしい日本語と多言語で掲載。

1 日本語教育の状況

(3)日本語教育に対する取組の状況・課題

■平成28年度まで…

市民ボランティアが主体となり実施している外国人のための日本語教室などの広報を行い、活動を支援する

約15年間活動されていた市内唯一の日本語教室が、高齢化などを理由に平成28年度もって閉鎖される…。

■課題

- ①日本語が話せない外国人に対して、日本語指導を行うところがないと、生活するうえで困難な状況になる。
- ②日本語が分からず、ゴミの分別や交通ルール等の認識の違い、生活習慣の違いなどからトラブルが発生することが想定される。
- ③地域住民とコミュニケーションが取れないことで、地域住民との共生が困難となる。
- ④就職や就学上でも支障をきたす恐れがあり、引きこもりや生活困窮者になる可能性がある。



市民団体による活動をベースとしてきたため、外国人住民の日本語学習の状況や日本語能力・学習ニーズなどの基礎的なデータがない…

1 日本語教育の状況

(3)日本語教育に対する取組の状況・課題



- 予算がない
- 人材がない
- 何から取り掛かればいいのか分からない



「生活者としての外国人」のための地域日本語教育スタートアップの活用



日本語検定対策ではなく、生活者として必要なルールや文化を理解してもらうことで、住みやすいまちになる！



疑問1: 市が技能実習生に対して日本語を教えるのは企業の利益にならないのか？

疑問2: 日本語学校との役割分担は？

疑問3: 日本語検定対策はできるのか？

2 地域日本語の体制整備と経緯

(1)平成28年度(1年目)

■アドバイザー会議（4回）

- ・日本語教室開設に関する情報収集⇒閉鎖する日本語教室へのヒアリング、教室会場の視察
- ・アンケート調査、分析⇒県や県国際交流協会、コーディネーター候補者と意見交換を行い、情報共有を図る
- ・日本語教室視察（岡山県総社市）⇒目指すべき教室の形について検討し、関係者と情報共有を図る

どんな日本語教室があればいい？

- ・日本語や生活上必要なルールや知識が得られ、災害時に対応できるように学べる場所
- ・外国人住民の心のよりどころになるような場所
- ・楽しく交流するような場所
- ・交流してお互いが学べる場所

アンケート結果



どんなことに困ったことがある？

- ・病気になった時
- ・公共機関を利用する時
- ・買い物をする時
- ・漢字が分からない
- ・遊ぶところが分からない
- ・外国人に支援してくれる場所が分からない
- ・日本の習慣やマナーが分からない

2 地域日本語の体制整備と経緯

(2)平成29年度(2年目)

■体制整備のための調整

- ◎関係課等との協議や依頼
(小中学校長会、保育園、幼稚園、市内企業、健康増進課、保育園長会、子育て支援センター等)

■人材育成のための調整

- ◎にほんごパートナーオリエンテーションⅠ（28人応募、先着20人参加）
- ◎にほんごパートナー養成講座①②（20人参加）
- ◎にほんごパートナーオリエンテーションⅡ（4人参加）
- ◎にほんごパートナー養成講座①（4人参加） ※現在21人で活動

■日本語教室開設に向けた準備・検討

- ◎アドバイザー会議（4回：アドバイザー-2人、コーディネーター-8人、市担当者2人）
- ◎コーディネーター会議（コーディネーター-8人、市担当者2人）



2 地域日本語の体制整備と経緯 (2)平成29年度(2年目)



■日本語教室の内容

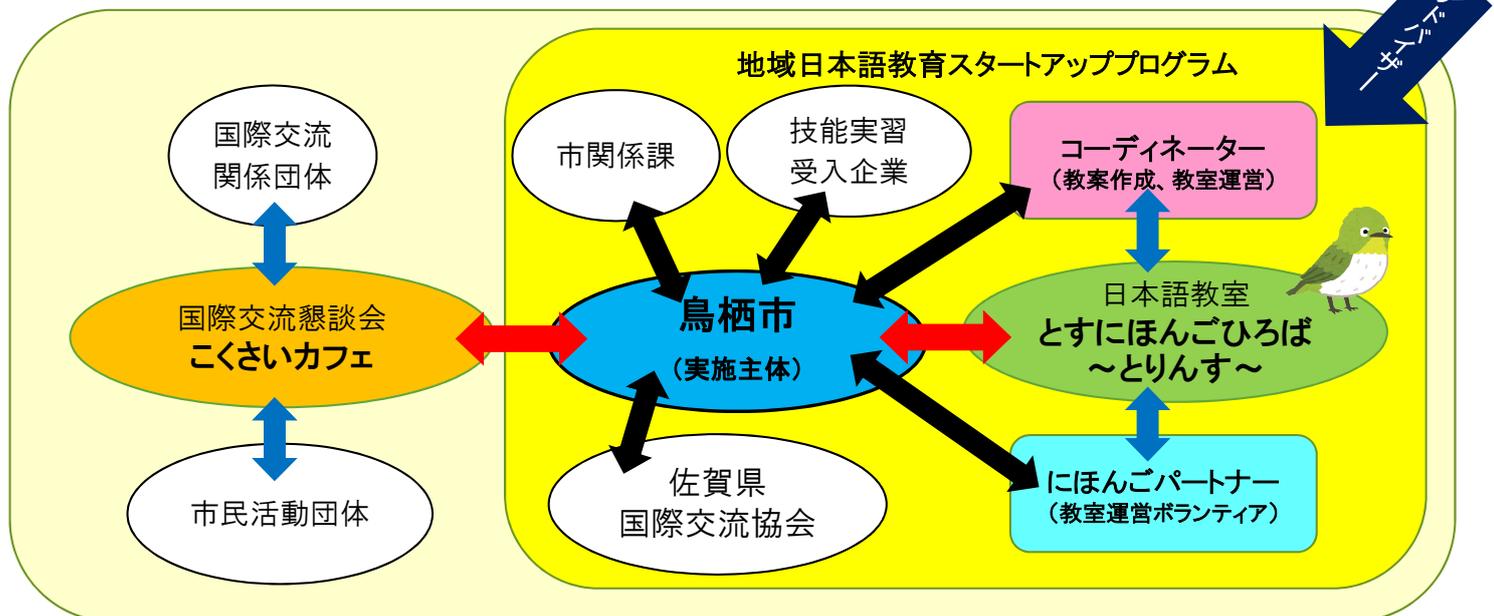
◎にほんごひろば～とりんす～試行（日曜日教室4回、火曜日教室4回）

※担当コーディネーター=担、サポートコーディネーター=サ、アドバイザー=ア

	日時	テーマ	学習者	パートナー	コーディネーター等
1	10/15(日)	ゴミの出し方	12人	12人	担2人、サ6人、ア1人
2	10/29(日)	自転車のルール	6人	6人	担2人、サ5人
3	11/12(日)	地震	8人	9人	担2人、サ4人
4	11/19(日)	病気	6人	11人	担2人、サ5人
5	1/30(火)	ゴミの出し方	6人	8人	担2人、サ7人
6	2/13(火)	自転車のルール	2人	9人	担2人、サ6人
7	2/27(火)	地震	4人	6人	担2人、サ5人
8	3/13(火)	病気	6人	5人	担2人、サ4人、ア2人



2 地域日本語の体制整備 (1)関係団体の役割分担図



3 地域課題と解決に向けた連携事業

①コーディネーターの主な活動

貞松明子（チーフ：カスタネット）下川有美（システム：鳥栖市）
とすにほんごひろば～とりんす～（7人）

- ・にほんごパートナー募集（オリエンテーション、養成講座）
- ・学習者募集
- ・とりんす試行に伴う教案等作成
- ・とりんす試行運営

②アドバイザーの主な活動・助言

尾崎明人氏、土井佳彦氏、中東靖恵氏

- ・アンケート調査（調査の必要性、調査内容、分析）
- ・アンケート調査結果から見た教室の在り方、目指すべき方向性
- ・先進地の事例紹介、教室の目的、振り返りのためのポイント設定
- ・大学との連携、安定的な教室運営方法
- ・教室試行のテーマ
- ・とりんす試行の評価・改善点

3 地域課題と解決に向けた連携事業

(3)日本語教室の内容

楽しく学び合う！



テーマ	主な内容
防災	消防署、警察署、消防署見学、地震、台風
余暇	祭、花火大会
医療	薬、病院、インフルエンザ、病院体験
交通	自転車のルール、電車の乗り方
言葉	敬語、方言
買い物	食べ物、衣類など
あいさつ	自己紹介、年賀状
公共	公共マナー
文化	お正月、もちつき、習字体験

4 今後の課題

◎学習者募集

市報やホームページ、チラシ配布等を行い、学習者を募集する。

◎にほんごパートナー募集

市報やホームページ等で、にほんごパートナーを募集をする。

◎にほんごパートナー養成講座

新規パートナーへの養成講座若しくは現パートナーへのフォローアップ研修を行う。

◎やさしい日本語研修(市職員対象)

やさしい日本語研修を行い、外国人に対し、分かりやすい情報発信ができるようになる。

◎日本語教室の実施

「とすにほんごひろば～とりんす～」を年間20回程度開催する。

◎平成31年度事業計画案

カリキュラム案を作成し、安定した教室運営を計画する。

◎フェイスブックでの情報発信

やさしい日本語で活動に関する情報や、様々な情報を発信する。

日本語に困っている
人の掘り起こし

人材育成
(担い手の確保)



4 今後の展望

魔法の言葉

- 多国籍化⇒多様化する言語
- 留学生や技能実習が多い

やさしい日本語

- いつも使っている日本語をやさしい日本語にするだけで、いろいろな国の人たちと交流ができる
- 日本にいながら外国のことを知ることができる
- 新しい知識を得ることができる

外国人
高齢者
子ども

多文化共生のまちづくり